

第2章 舞鶴市の図書館のめざすもの

2-1 舞鶴市のめざす図書館サービス

- ① 現代社会と図書館の役割
- ② 現代の「図書館サービス3原則」をふまえて
- ③ 舞鶴市の市民と地域への「4つの約束」

2-2 舞鶴市の図書館サービスの再編と成長をめざして <図書館サービスの6つの施策アイデア>

- ① 「舞鶴市をおおう図書館サービス網」を再編する
- ② 基本的図書館サービスの深化と
高度で専門化された新しいサービス
- ③ 全市域へのサービスを束ねる中央図書館
 - ◆中央図書館が担う4つの役割
 - ◆「専門性を蓄積する」図書館であるために
 - ◆「まちの広場」(地域情報ハブ)としての求心力
 - ◆「中央図書館へのアクセス」を整える
- ④ 自動車図書館(BM)のアウトリーチ地域サービス
- ⑤ 小・中学校図書館の充実方策と公共図書館連携支援
- ⑥ 京都府北部地域の広域図書館連携を推進する

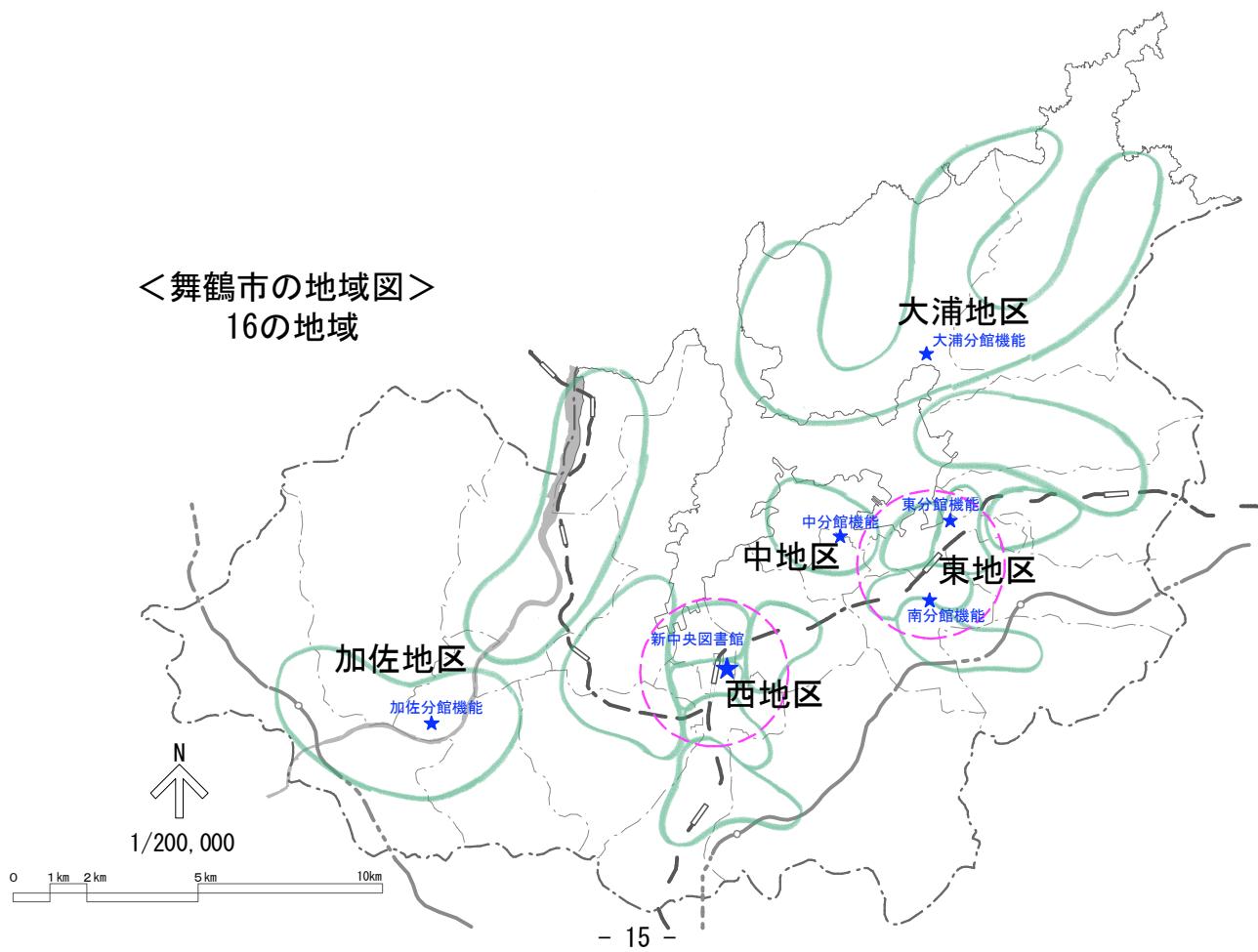
2-3 舞鶴市はどのようなレベルの

図書館サービスをめざすか

- ① 図書館サービスの到達目標を想定する
- ② 必要な開架や収蔵資料の整備目標を想定する
- ③ 舞鶴市の図書館サービスの達成したい目標値

<舞鶴市の地域図>

16の地域



2-1-① 現代社会と図書館の役割

□ 「図書館とはなにか」の説明

図書館計画や政策の初めのこの行政的説明と市民的共感のあり方が、その図書館の歩む道・将来像を育むことになると考えられてきました。

● 「ライブラリー(図書館)システム」であるということ

図書館とは建物のことだけではなく、サービスのしくみ(ネットワーク)であり、都市生活を支える社会インフラです。また、図書館サービス計画は、上位に地域計画／都市政策が位置して、環境システムデザインのことと説明ができます。法的には教育基本法(制定時の前文に謳われた社会教育政策の柱として、学び続ける市民を支えるこの社会機構・教育機関(図書館)は、国際的にライブラリーシステムと呼ばれ、理解されています。

● 図書館は「成長する有機的な社会的しくみ」であるということ

インドの図書館学者ランガナタンは、図書館学の五法則の最後に「図書館は成長する有機体」と述べています。施設環境、構築される資料群、運営する図書館員、利用者の要求が、相互に作用し合いながら、変化成長(衰退)を続ける運動体として説明されています。

● だれもが、いつでも、自由に、包まれる場「都市の広場」であるということ

本に出会い、物に出会い、人に出会い、自分を確かめる「広場」だとも説明されています。

※日本の公共図書館発展の契機となったのは、日本図書館協会から1963年に出版された『中小都市における公共図書館の運営』と1970年出版『市民の図書館』であると言われてきた。以来、「図書館とはなにか」の説明が、各地の図書館の実践上に確認されてきた。

※インドの図書館学者であるランガナタン博士に「図書館学の五法則」がある。その第五に「図書館は成長する有機体である」と書かれている。
出典『図書館の歩む道』
竹内さとる著

□ 近年の社会ニーズからの「図書館」の説明

- 図書館は、市民のニーズに応え「資料・情報への公正なアクセス」を確保し「学習・課題解決への支援」が使命である。
- 図書館は「社会教育機関」であることを超えて「社会的包摂の一翼」を担う。
- 図書館は「市民生活に関わり、社会とつながる場」であり、そのサービスは「社会経済の変動をとらえて、市民の情報ニーズに応える」
- また図書館は、「地方自治を支える体制や、地域そのものの活性化に寄与」して「その帰属する地域社会を支える」

2-1-② 現代の「図書館サービスの3原則」をふまえて

現代の社会的ニーズをふまえて、舞鶴市図書館は「サービスの3原則」を重視します。

① <市民が資料情報に出会う>貸出や調査利用を支えることを重視します。

● 高度な専門的情報を蓄え、地域社会・地域生活に役立つ、課題解決型図書館に脱皮します。

資料情報の提供、市民に利用される図書館であることは、不易であり本質的な目標です。これに派生する広く深いレファレンス等のサービスは、一人ひとりの学び要求に応えます。図書館は市民が、本に出会い、ものに出会い、人に出会い、自分を確かめる、環境を整えます。時に社会的帰属から離れ、ひとりに戻る場の居心地を、資料と環境を整え、提供します。

② <社会が支えるべき順番>子どもや社会的弱者へのサービスを重視します。

● 多様な子どもや社会的弱者に向き合う、多角的な包摂サービスを展開します。

子どもが良い教育環境で育ち支えられることは、不易であり本質的な目標です。加えて、学校教育との連携、児童と母親、ヤングアダルトへと支援をつなぎます。将来の就職進学支援、ビジネス支援、医療支援など、生涯の学び・課題解決へ世代をつないで支援します。

③ <ライブラリーシステム>全市域へのサービス網の構築に取り組みます。

● 舞鶴市の全域へサービスがつながる、図書館システムに再編ていきます。

図書館へのアクセスが困難な人へのサービスも、不易であり本質的な目標です。分館網やBMサービス網は、政策投資対効果を定期検証しつつ、地域性にあった多様な実践展開をめざします。来館が困難な市民を想起して、病院や老人施設、遠方の学校や幼稚園保育園への訪問や、多様な市民生活スタイルに寄り添うアウトリーチサービスを工夫します。

※1970年日本の図書館改革運動の黎明期に、啓蒙的な著作「市民の図書館」が出版される。市民の暮らしを支える図書館運営3原則は、

- ・貸し出し利用の重視
- ・こどもサービスの重視
- ・全市全域サービスの重視

であった。国民1人年間貸出1.5冊が、5.5冊に拡大して、図書が情報に再定義され、大人こそ必要にする図書館への支援施策が強化されたが、その理念構造は不变に見える。

□ 舞鶴市民がのぞむ図書館をめざして

舞鶴市民に向けて舞鶴市図書館がめざす「3つの図書館の旗印」を掲げます。

①舞鶴市民の、毎日の暮らしと学びに「頼れる友人となる図書館」

いつでも、どこでも、だれにでも、日常生活のためのさまざまな知識情報を提供し、市民の生涯を通じた学びを支えます。そのために、多くの役に立つ資料や情報を選択・収集、整理し、的確に提供できるようにし、対応する図書館司書の技量を磨きます。

②舞鶴の新しい時代をつくる「情報の窓となる図書館」

舞鶴の長い歴史の中でどのように変化し、現在どうなっているかを知り、市の将来について考え、構想を練るのに役に立つ図書館。新しい時代の情報発信基地となる図書館。外の世界の情報が見える窓辺のような図書館。開かれた図書館を育てます。

③市民が出会い舞鶴の文化をつくりだす「都市の広場としての図書館」

図書館での出会いは、資料、資料世界、芸術、人、場など多様です。こうした他者との交流や故郷舞鶴への親しみが、舞鶴を豊かな活力あるまちへと誘います。図書館を核とした地域社会の市民生活が、舞鶴に暮らす魅力と文化を生み育てるのです。



2-1-③ 舞鶴市の市民と地域への「4つの約束」

舞鶴市民と地域に向けて、舞鶴市図書館がめざす「4つの約束」を掲げます。

①舞鶴市の図書館は 「子どもや社会的弱者を支える」

②舞鶴市の図書館は 「社会包摂の一翼を担う」

③舞鶴市の図書館は 「社会の各種格差や課題に向き合う」

④舞鶴市の図書館は 「京都北部広域連携の中核を担う」

舞鶴市の図書館は、市民がのぞむ図書館をめざし、約束を果たすため成長を続けます。「図書館の成長」を担保する4つの要素は下記の通りです。

特に、図書館を動かし育てる3要素とともに、共感し批判し応援してくれる「良き図書館の友人」としての市民の要素が大きく、市民利用者との協働をめざします。

- 人 : 図書館員/司書専門職 : 知見、情熱、矜持、スキル(選書、レファレンス等専門性)
- 資料 : 本/もの/情報/こと : 資料費、基本図書量、新鮮な資料の量、表現性
- 施設 : 場/建築/家具/環境 : 本と人の居心地、機能性、可変性、広場性
- 市民 : 利用者/主人/判定者 : 友情、理解、寛容、知見 (行政と市民と図書館)

「図書館は、人、資料、施設 の質で決まる」それは、80% 15% 5%とされてきました。

★ 場と活動と専門性を重視することが、成長する図書館運営への定石

①優れた図書館員 ②新鮮で魅力的な資料(資料費の重視) ③成長を妨げない機能的施設、それぞれが専門性をそなえて共に結集させることが重要とされてきました。加えて、④これに寄り添い育てる市民/利用者のあり方 が、図書館成長の4要素と言われています。

2-2-① 「舞鶴市をおおう図書館サービス網」を再編する

□全市全域サービス網の再編整備

すべての市民に適切な図書館サービスがつながるために、住民生活圏や地域拠点や移動手段を把握します。中央図書館や分館、自動車図書館（BM）のサービスポイントをネットワーク化して、大きなまちづくりのように図書館システムを再編します。図書館整備を、建物や建設のことでなく社会システムデザインとしてとらえて、本計画を4つの施策で組み立てます。

1. 舞鶴市の図書館システムのセンターとなる中央図書館（人・資料・施設）を整備する。
2. 5地区に図書分館機能を「情報水道の蛇口」として定点配置、連携活性化し運営する。
3. 地域サービス拠点・施設を設定して、自動車図書館（BM）の定期運行をめざす。
4. 小中学校図書館の整備充実施策を支援し、舞鶴市図書館システムとして連携をめざす。

（1）中央図書館の役割

中央図書館は来館する市民に直接サービス（資料情報提供）や場の提供を行うほか、調査・課題解決相談や全市域から中継されるレファレンスに応えます。全市システムに流通する図書館資料の選択・収集・整理・書誌情報化を行い、配本・入替え・除籍・保存等の資料構築と管理を行います。国や府や他市図書館その他機関との相互協力の窓口ともなります。舞鶴市サービス網全体の企画・運営・管理・PR等の業務を行います。自動車図書館（BM）のサービス基地となります。集会・展示や市民活動機能、全市の書庫収蔵機能を備えます。

（2）5地区の図書分館機能の役割

地域圏を中心に分館機能を置き、予約と貸出しを行います。一定数の特設図書を置き、要望や予約で頻繁に本館から資料入れ替えを行います。情報検索や予約を支援する専門職員の配置を重視し、開館曜日の設定など運営を工夫します。身近に資料入手ができる全市情報水道の蛇口として、中央図書館と分館をネットワークでつなぎ、図書館システムの連携と強化を図ります。当面は東、中、南、加佐、大浦の5箇所に分館機能を想定し、情報サービスの連携や蓄積を図ります。

（3）自動車図書館（BM）の役割

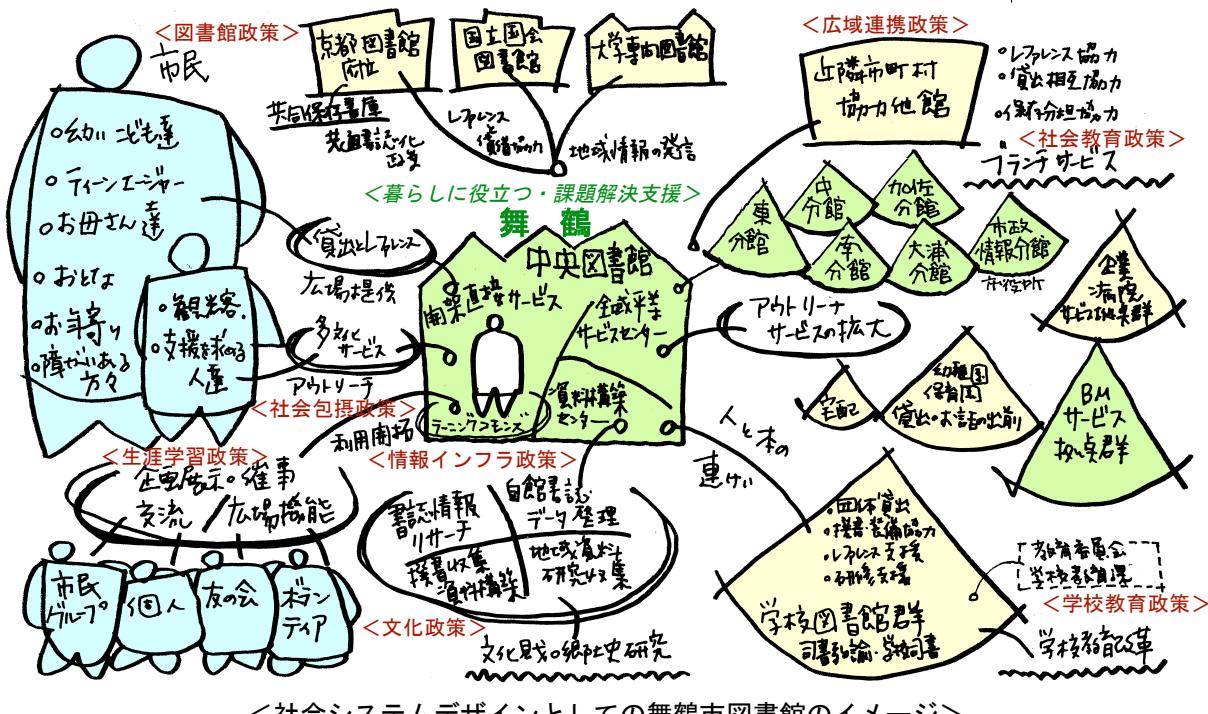
※BM : Book Mobile ブックモービルの略

現状の舞鶴市図書館システムの3分館では、広域な郊外部市民や地域施設に居る市民に図書館サービスがつながらない課題がありました。それぞれの生活像に対応した地域施設や地域拠点100箇所をサービスポイントに、自動車図書館（BM）でアウトリーチサービスの展開を検討します。

※広範な情報を蓄える中央図書館は「大きな貯水池」に例えられます。そして、分館や自動車図書館サービスは「情報水道の蛇口」であると、例えられます。

※街中に育つ図書館プランチ

- ・全市に広がるBM奉仕拠点群は小さな図書館分館機能です。身近に図書館がやってきます。
- ・小中学校図書館は、児童生徒の一番身近な図書館機能です。文科省第6次学校図書館図書等整備事業の応援を活用して学校図書館の充実を図りたい。



2-2-② 基本的図書館サービスの深化と高度で専門化された新しいサービス

これまでの日本の図書館で展開されてきた「4つの基本的図書館サービス」についても、50年を経てそれぞれに発展や深化が続いている。舞鶴市の図書館はこの方向性をめざします。

(1) 「専門性が深化し充実した基本的図書館サービス」

1. 各方面的資料、専門書を集め、資料世界の構造化と展示表現を磨きます。
 - ・資料規模は大きく、開架展示形式や公開書庫方式を研究します。
 - ・全国で先行するサービスを研究し長期的展望で資料構築します。
2. レファレンスの充実、日常の課題解決、ビジネス情報支援を進めます。
 - ・図書館員の参考相談業務の技術研鑽方式を先進事例で研究します。
 - ・舞鶴市独自の地域資料、行政資料を充実化しアーカイブ化に導きます。
 - ・市民生活に関わるさまざまな課題解決に役立つ図書館をめざします。
3. マルチメディア/多様な表現媒体の資料を導入し蓄積します。
 - ・音声映像のCD、DVDなどを、主題別に混配し情報を構築します。
 - ・舞鶴市に関わる文学映像や、漫画表現の主題資料も検討します。
 - ・分館でも利用できる雑誌新聞、有料データベースを拡大します。
4. ICTを導入します。
 - ・ICチップを資料管理に加えて、主題別の混配表現を研究します。
 - ・夜間自動貸出、予約本セルフコーナーなどの展開を研究します。
 - ・専門的データベースを含むデジタル情報資源の提供を検討します。
5. 広域圏の図書館とこれまで以上に連携し中核的な図書館をめざします。
 - ・京都府北部5市2町連携の相互利用制度を発展させていきます。
 - ・近隣大学図書館や専門機関を舞鶴市のコミュニティメンバーと考え、連携し、サービスと協働の可能性を研究します。

(2) 「全域奉仕・地域拠点支援・アウトリーチサービス」

1. 地域分館と学校図書館とのネットワーク支援に力をいれます。自動車図書館に加えて配本車導入など資料物流支援を充実させます。
2. 来館困難な方には宅配便システムの利用を研究します。広い意味でのバリアフリーな「図書館アクセス」をめざします。
3. 幼稚園保育園、病院、老人系施設などともつながることを目標とします。出かけていく、とどける、つながる、をめざしていきます。

(3) 「舞鶴全市図書館システムのセンター機能」

1. 藏書構築と情報管理、資料保存機能、高度なレファレンス、人的資源の編成と管理、地域分館運営の拠り所として機能させます。
2. ICT導入で、情報の流通や資料管理を整えます。全市の図書館資料の共通MARC化を推進します。
3. 利用者グループや友の会など市民と協働します。図書の寄贈呼びかけ、受入れで、市民との一体化を図ります。
4. 小中学校の充実を支援し、学校図書館支援の拠点化を図ります。教職員への支援や、児童生徒の貸出密度活性化を支えます。

※MARCとは、機械で自動判読出来る書誌情報で、これを共通化することで、資料の管理や検索、貸借状況の把握が簡便になります。また、分類や装備などの作業が省力化され経費削減できます。

(4) 「多様な市民と活動を支えるサービスと場の提供」

1. 図書館施設のバリアフリー化対応は、法律や条例に準拠して整備していきます。
2. 催事企画もコミュニケーションサービスとして重視していきます。先進市図書館のコミュニティ担当の業務を研究します。
3. 展示やカフェなどの交流機能を、施設計画時に検討します。市民やグループが自由に使える集会や展示の場を作ります。
4. 自由な集会機能、ラーニングコモンズ、ボランティア活動室など図書館を舞台にした市民活動の場を複合的に計画します。
5. 外国人や文化的背景が多様な利用者を想定し、外国語資料(絵本)や日本語習得資料、生活リテラシー支援など多文化サービスに取り組みます。

(5) 「時代が求める高度で専門化された図書館サービス」

「市民一人ひとりから支える」という図書館サービスの原則は墨守されなければなりません。しかし、そのサービスの展開は多様化・専門化が求められ、近年これを「各種の課題解決支援」と呼んでいます。これまでの図書館の使命「生涯の学びと、人と人との交流の機能を支える場」であることが、不易の必要条件であることは言うまでもありません。

① 「自己判断自己責任」型社会への移行は、新たな「格差」をつくっている

企業や行政だけでなく個人も、変化する社会に対応していくには、自ら調べ考え判断する行動様式が求められます。そのためには「正確な情報が公平に提供される」社会のインフラが必要になります。図書館はこれまで以上に、情報提供の社会インフラとしてのサービスを深化させていく必要があります。

※インフラ：インフラストラクチャ
社会を支える基盤構造の意味。

② 市民の情報環境は変化し、従来の情報システムには限界がみえている

読書のかたちは、通読型だけでなく、並列型、ピックアップ型、情報収集型に移行していますが、マスコミ、出版流通、インターネットは、情報システムとして限界を露呈しています。専門書は流通が稀少で入手困難であり、インターネットは体系的網羅的な知識や考え方に対応していません。マスプロダクトの情報の海に対峙する図書館が必要です。

※マスプロダクト：大量生産。
情報提供や教育の形態にも、
効率的で送り手中心の構造が
散見され問題視されている。

③ 発生する「課題」は複合的であり、公立図書館特有の総合性が有効となる

文科省の社会教育調査では、公共施設の中で、図書館が最も利用が多いとわかりました。どう使えるかが周知され、出会いの広場であることも要因ですが、人生で起こる問題は複合的であり、個別専門的相談機関は役に立たないことも要因です。総合的な分野の情報がストックされた図書館は「ワンストップ相談窓口」となり得ます。

④ まちづくりや医療介護分野に「課題解決型サービス」が各地で展開されている

- 農林漁業・地元企業・商店への仕事情報提供、勤労者再教育などのビジネス支援サービスは、資料を越えて関連機関と共同した相談・講習・催事・事業に展開されています。
- 地域への医療介護情報の提供は、インフォームドコンセントの為のセカンドオピニオンとして、拠点病院と別の情報提供となり、自治体の医療費削減政策に連携していきます。
- 訴訟社会への動向に、地域への「法律情報提供サービス」が米国ではみられます。
- 行政へ政策判断・研究に資する情報提供や調査レファレンスを行ったり、行政事務の効率化や職員の自己研修支援など「行政支援サービス」が展開されています。
- 市町村議員の活動を、情報収集や政策作成面から支援するサービスが提供されています。
- 行政庁舎や行政資料室は土日閉所ですが、図書館は休日も行政情報を市民に提供します。
- 乳幼児・児童の言語能力の育成、青少年の論理的思考能力の向上、成人労働者の情報リテラシースキルの習得、デジタル社会での就業スキル習得支援など、福祉・教育・労働など他部門の「行政施策と関連し連携する図書館サービス」が展開されています。

⑤ 市民一人ひとりの課題を解決できる図書館の条件を掲げる

- 情報の専門職「司書」が必要な人数採用され、市民の情報収集をサポートします。
- 娯楽的教養的な目的だけでなく専門的多面的な方針で、図書、雑誌を収集します。
- 有料のデータベースや電子書籍、AVマルチメディア資料を、無料で提供します。
- 府立・国会・大学図書館との盛んな相互利用を仲介します。
- 市民が自由に交流・活動し、創造につながる支援までをサービスの視野に入れます。
- 図書館内にWi-Fi、電源などを整備して、インターネットの利用環境を整備します。

2-2-③ 全市域へのサービスを東ねる中央図書館

◆中央図書館が担う4つの役割

中央図書館の活動と場は「4部門」で構成されます。

①-1 「開架部門」：より大きく深い資料世界の展示環境

- ・構造化された配架資料(展示書架)群と多様な閲覧席で構成する環境。
- ・成人・子ども・YA(ヤングアダルト)・雑誌・地域行政などの資料と利用スペースでゾーニングします。
- ・近年15万冊を超える開架が主流、子ども開架は複本率など勘案します。
- ・図書以外にも音声映像や現物資料の混配展示や情報機器を置きます。
- ・雑誌のバックナンバー全集を隣接した準開架(公開書庫)に置く形式も増えています。



魅力的に資料世界表現された開架は、将来を想像し年度を重ね選書構築する司書力に負う。

①-2 「閉架部門」：多様な資料収蔵の環境群環境(収容拡張性)

- ・閉架書庫：調温調湿防火区画環境に集約的に資料保存します。全市図書館システムの資料を収蔵し、分館の開架を活性化させます。拡張性が必要となります。
- ・準開架/公開書庫：利用度が低い図書を集約し入室接架利用します。
- ・特別収蔵庫：和書絵画や貴重資料など調温調湿保存のための収蔵庫。
- ・BM書庫：自動車図書館車庫に隣接する自動車図書館用書庫。
- ・整理書庫：受入れ事務に隣接し装備/補修/見計らい業務に使用します。



開架室から見えて入れる公開型の書庫と環境。書庫は将来、増築や書架増設を含め構想する。

①-3 「企画・運営部門」：全域システムのマネジメント環境

- ・奉仕係、資料係、館外奉仕係、企画運営管理などで構成する環境。
- ・上記各々の業務に必要な装備があります。利用者と書庫を結ぶ動線上。
- ・館長、応接、印刷、サーバー室、車庫、スタッフラウンジ、介護、会議室など。
- ・ボランティアが使う作業/研修室も必要。
- ・館内直接奉仕と全域奉仕の動線、利用者の音光環境、資料防犯の看視。
- ・分館を「動かない本の置場化」させない、新鮮図書入替えの準備をします。



アトリーチサービス部門の装備。移動図書館車に載せる予約本架、サービス拠点数に対応する準備。

①-4 「集会・展示部門」：図書館の主要機能環境・場の提供

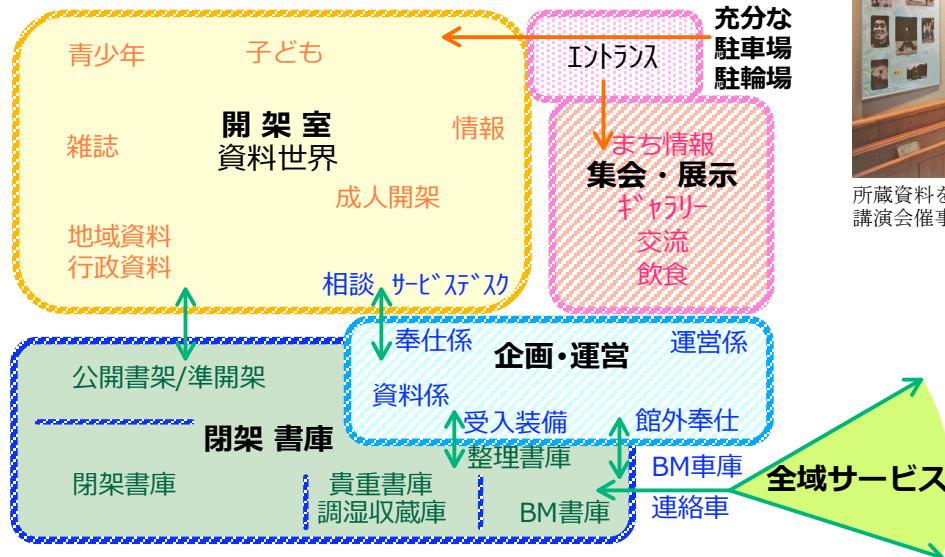
- ・集会展示機能は図書館に付帯する主要な用途とされています。
- ・図書館が企画する専用の展示室や研修室が必要。
- ・利用者団体が図書館で派生させる集会や展示の場を提供します。
- ・視聴覚室、情報編集加工室、印刷製本室、ラーニングコモンズも検討。



所蔵資料を編集し、展示で新しい発見に導く。講演会催事や郷土史研究を編集ストックする。

全域サービスのセンターとしての

＜中央図書館の4つの役割とゾーニング＞

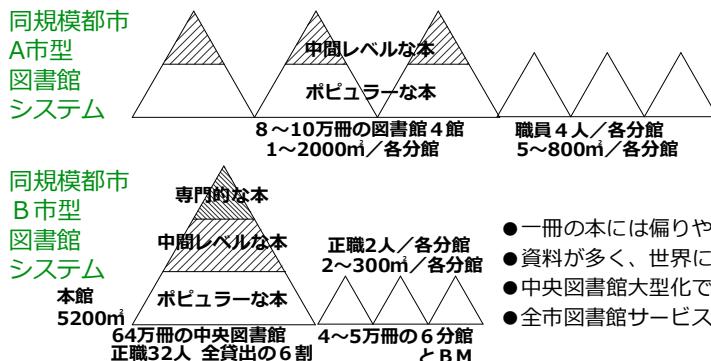


◆ 「専門性を蓄積する」図書館であるために

②-1 中央図書館と分館群の構成バランスが、図書館の魅力/専門性を創出する

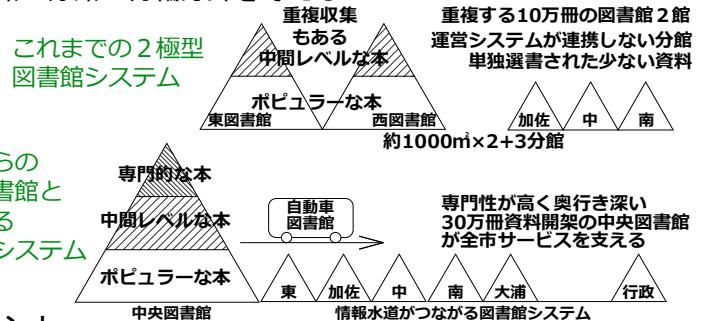
- 比較モデル：全市図書館歳費 6.4 億円(一般会計の 1~1.2%)を投資する A 市と B 市は、その実績成果と市民満足度に大差があります。人件費・資料費の比率、特に資料蓄積と専門性の大差は、図書館ネットワークと資料配置のシステムに起因すると考えられます。
- 着目点：全域奉仕を統括する強力な中央図書館と分館との役割分担・有機的連携の有無、適正な資料費と専門的職員、目的にかなう施設構成が、投資対効果につながります。

※
「なぜ中央図書館が必要なのか」「図書館群システムが抱える構造的課題と専門性蓄積」の図書館システムに係る研究論旨を左に要約した。



②-2 舞鶴市の図書館の課題環境を知り、東西図書館・分館の再編方針を考える

- ・東西図書館体制の中央図書館への集中は、
「全体図書館システムの再編」
「中心センターの機能再構築」
「職員／資料強化計画」が3要点。
- ・成果として「資料群の専門性」が高まり、貸出率・利用者数・登録者数が向上、図書館の魅力が市民に認知されます。



◆ 「まちの広場」（地域情報ハブ）としての求心力

③-1 中心市街地の賑わい創出にも、中央図書館はその魅力と求心力で寄与する

- ・近隣市民だけでなく周辺部市民を中央図書館に誇り、多様な出会いを創出します。

③-2 図書館の環境は、まちに開かれ、つながり、都市の中心広場となる

- ・都市や市民に図書館は4つの特性(専門性、広場性、市民性、地域性)を表出します。

③-3 ひとが、出会い、学び、変わる、つながる、ことを支える環境となる

(本に出会い、ものに出会い、人に出会い、自分を確かめる)

- ・他者や社会と出会い喜びとともに「ひとり自分で確かめる環境」も大切に考えます。

※ハブ (HUB)：
自転車の車輪のスポークが集まる中心の軸受け部分。
地域社会の人と情報が集まる地域拠点をハブに例える。



◆ 「中央図書館へのアクセス」を整える

□舞鶴市の図書館サービスは、どう市民につながるか

広域な本市に暮らす市民に、新しい図書館サービスをどうつなげるかを検討します。

- ①市民に身近な全市のサービス拠点に、自動車図書館が出かけて行きます。(地域サービス)
- ②中心市街地の交通結節点に中央図書館を整備します。(至便な中央図書館)
- ③中央図書館には自動車利用の来館を受入れる十分な駐車場を整備します。(駐車場)
- ④中央図書館へ交通弱者アクセスを支える公共交通システムを検討します。(公共交通改善)

「舞鶴市地域公共交通計画」では、図書館サービスに限らず、高齢化社会に移行しつつも便利に舞鶴市に暮らすための社会基盤施策として、バス公共交通の改善を示しました。それは、都市政策のひとつでもある図書館サービスとしての課題（上記④）と連動しています。

舞鶴市のバス交通システムは東西2駅が起点となり、都心部循環バスと郊外へのフィーダー路線で構成されていますが、自家用車社会でのバス利用者数の伸び悩みから、便数増加や低運賃化が難しく、事業採算性が課題です。上記の交通計画では、都市生活を支える公共政策としての取組が必要な段階であることを示唆しています。

令和2年度に実施された舞鶴市共生型MasS「meemo(ミーモ)」実証実験では、住民同士の送迎は、公共交通を補完する仕組みとして、有効な手段であることが確認されました。

舞鶴市地域公共交通計画の基本理念と公共交通のあり方

市民の求める公共交通の役割

- ・子ども、学生、高齢者、免許を持たない人が出かけるための移動手段
- ・将来、運転免許証を返納したときの移動手段
- ・市民の買物や通院のための移動手段
- ・いつでも利用できる安心感

今後とも舞鶴市にとって公共交通は必要

基本理念

公共交通を将来にわたり維持し活用する

舞鶴市にとっての公共交通のあるべき姿

公共交通のあり方

舞鶴市第7次総合計画における

5つの【目指すべき将来のまち】の実現に寄与

①便利な田舎暮らしができるまち

- ・公共交通のサービス水準の底上げを図り、生活の質の向上を図る。
- ・舞鶴版コンパクトシティの形成を目指す。

②市民（事業所）が元気なまち

- ・どこへでも外出できる環境を確保する。

③住み続けたいと思えるまち、人が集う魅力あるまち

- ・市民の安心のため、これからも公共交通を維持する。
- ・来訪者にとっても移動しやすい環境づくりを行う。

④新たな技術を導入した未来型のスマートなまち

- ・先端技術を積極的に取り入れ、市民にとって利便性の高い移動手段の提供を目指す。

⑤多様な連携のもと、持てる資源を効果的に活用するまち

- ・今ある経営資源を最大限有効活用することにより、公共交通の強みを活かした利便性の向上を図る。
- ・市民のアイデアなどを交通施策に活かす。

※「舞鶴市地域公共交通計画」
<公共交通で実現する
心が通う便利で豊かな
田舎暮らしができるまち>
令和3年2月策定
令和3年3月施策スタート
には、自家用車利用が中心の
現状から、便利なバス公共交通の充実した社会への移行が
必要になることが示された。

※市民ヒアリングでは、郊外に
つながるバスの運行数や料金
についての課題が聞かれた。
免許返納が増える高齢化した
地域社会の便利な移動手段に
かかる課題が認識されている。

※MasSとは、Mobility as a Serviceの略であり、いろいろな種類の交通サービス需要に応じて利用できる一つの移動サービスに統合することと定義される。舞鶴市実験では、市民が自由に交通手段を組み合わせて目的地まで移動できるようにしており、「困っている人」と「助けたい人」をつなぐ、お互いさまの「共生」の仕組みを実現することから共生型MasSと呼称している。

※出典「舞鶴市地域交通計画」
(R 3)

2-2-④ 自動車図書館(BM) のアウトリーチ地域サービス

□ 全域奉仕のための自動車図書館(BM) サービスの運行

市民の5割、約39,000人は、現状の東西図書館と3つの分館の徒歩利用圏域から外れて暮らしています。世代別に生活や移動の様式も分化して昼間の滞在施設が多様です。また、舞鶴市では、高齢化や公共交通手段不充足という都市課題も認識され、**不自由ない図書館アクセスに課題**があります。そこで、全ての市民へ平等に、その生活スタイルに合わせて図書館サービスがつながるために、ニーズをよく調査し、自動車図書館によるアウトリーチサービスを検討します。

□ BMサービスの運用イメージ

- ・居住環境の徒歩圏として市域をみると、6つの中心支援施設を囲む地域が16ありサービスユニットとして想定します。
- ・BMサービスポイントとして想定される施設数は、全て要請があれば、107箇所あります。
- ・全施設に月1回なら、施設以外ポイントを加え、訪問数は最大で月96箇所となります。
- ・BM1台で週4日、16コース運行、96箇所に対応できます。



千葉県K市全域を廻る トラック改造型自動車図書館。
3000~3500冊を収容、通路に本箱コンテナを積載する。



福岡県K町の配本車。本のコンテナで600冊積載する。
分館や学校図書館へ配本。BM併走で4000冊を届ける。

※BM : Book Mobile ブックモービルの略



小学校へのサービスは休み時間に合わせて出かけて店開き。保育園や幼稚園へのサービス。要望に合わせて紙芝居や絵本など図書を入れ替える。お話をランティアと一緒に出かける。



保育園や幼稚園へのサービス。要望に合わせて紙芝居や絵本など図書を入れ替える。お話をランティアと一緒に出かける。



中学校や学童保育には放課後の時間帯に合わせるとよい。
先生リクエストの授業用資料や団体貸出教材も運んでゆく。



病院や施設での展示貸出サービス。入所者患者の他に夜勤で忙しい看護師やスタッフも利用する。予約本を配達する。

2-2-⑤ 小・中学校図書館の充実方策と公共図書館連携支援

□学校図書館充実方策を立案し具体化する準備推進体制を検討する

- 第一に、舞鶴市の18小学校 7 中学校の学校図書館の状況を統計的に把握します。(学校毎に児童生徒1人資料費、学校毎の貸出冊数、児童生徒1人年間貸出冊数)
- 文科省方針や先進市に倣い、現状分析から改充実整備計画の立案を検討します。
- 研究計画体制は、教育委員会、小中教育研究会図書館部会、校長会、学校教育課、図書館などの参画協働で進めていくように検討します。

□「文科省通知と第6次5カ年計画」で学校図書館の充実を検討する

- 令和4年度からの「文科省第6次学校図書館図書等整備5カ年計画」の方針に倣い、地方財政措置を活用し、3つの未整備の課題解決について検討します。
 - ①現状の学校図書館の資料について計画的な整備に取り組みます。
 - ②和英新聞や専門紙配備のほか情報センター化やリテラシー教育に取り組みます。
 - ③学校司書の適切な配置を具体化する方策に取り組みます。

□公共図書館は、全市図書館システムとして学校図書館充実を支援する

- 学校図書館の目的は学校教育の充実向上にあります。加えて「広く深い学び」「調べ学習」「豊かな読書環境」を支える図書資料の構築や情報の提供を学校図書館単独で達成することは難しいので、これを公共図書館が連携して支援します。
- 学校図書館群が充実整備されていく過程で、舞鶴市図書館システムに連携して資料受入れ、共通書誌化、共通総合運用など、先進市方式の導入も検討します。
- 学校教育は生涯学習の入口であり、図書館利用リテラシーを青少年期に身につけることになれば、図書館で生涯学び続ける舞鶴市民の創出につながります。



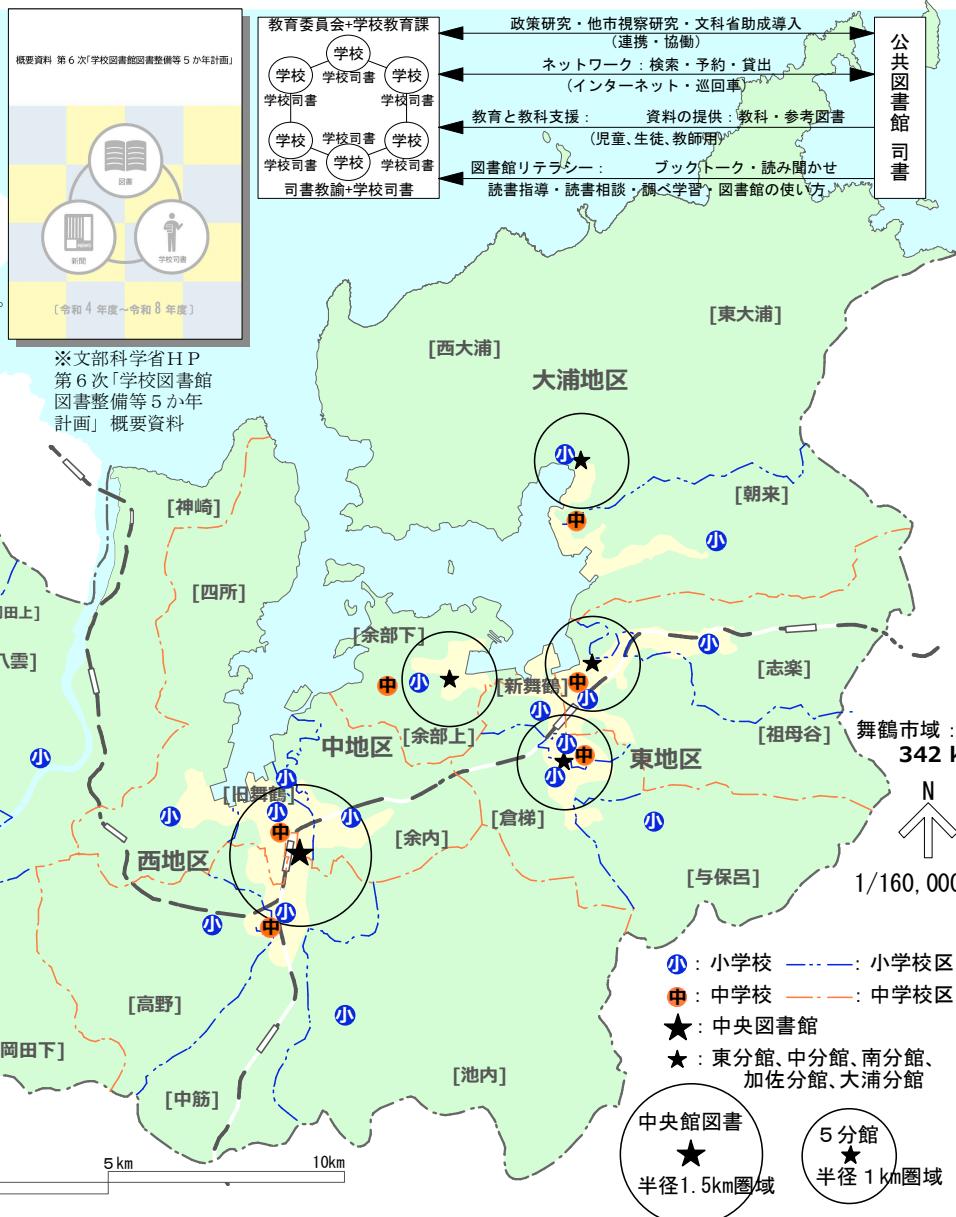
長崎I市で再整備されたモデル学校図書館
PTA会議室接続で居場所溜まり場を造る。



晴天の昼休みや放課後に小学校昇降口前に
コンテナを並べて児童を集める移動図書館

18小学校名	C L	児童数	7中学校名	C L	児童数
新舞鶴小	20	585	青葉中	15	527
三笠小	6	144	白糸中	12	435
倉梯小	17	459	和田中	3	103
倉梯第二小	12	248	城南中	12	413
与保呂小	6	126	城北中	13	442
志楽小	14	368	若浦中	4	113
朝来小	6	121	加佐中	3	64
大浦小	6	52	中学校合計	62	2097
中舞鶴小	8	230			
明倫小	12	284			
吉原小	5	33			
余内小	20	362			
池内小	5	43			
中筋小	13	628			
福井小	6	100			
高野小	6	136			
岡田小	6	71			
由良川小	5	46			
小学校合計	175	4036			

※11小学校が12クラス未満。
司書教諭は忙しくて、
図書館司書不在状態。
全校に学校司書不在。
※児童生徒数の出典：
令和3年5月統計
全校で利用統計が
取られていない。
貸出冊数、資料費と
ともに増えていない。



2-2-⑥ 京都府北部地域の広域図書館連携を推進する

□図書館における京都府北部広域連携の考え方

京都府北部5市2町（舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町並びに与謝野町）は、「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」を設置し、圏域内に中心となる都市を設けない対等型の連携により、圏域全体の経済成長や生活関連機能サービスの向上等を図り、持続可能な経済・生活圏の形成を目指しています。

人口減少等の課題が顕在化する中、それぞれの市町が単独で課題解決を図るのではなく、5市2町を1つの30万人都市圏とし、各市町の強みを生かした「水平連携」による課題解決のための取り組みを進めています。

図書館においても、各市の図書館が専門性の高い資料を収集する場合、各市が連携し、補完しあうことで、一つの市では収集しきれないような、より高度な専門書を分担収集で整備することが可能となります。

また、各市の図書館を広域都市圏の住民は誰でも利用可能とすることにより、京都府立図書館等からの相互貸借での貸出よりもスピード一に図書資料の提供が可能となります。

「選択と集中、分担と連携」により、北部5市2町の図書館が、あたかも一つの市の図書館としての機能を備えることを目指し、取り組みを進めます。

□図書館広域連携のこれまでの実績と課題

(1) 実績

- ・連携都市圏の住民は誰でも各図書館の図書貸出券を取得でき、図書等の貸出しを直接受けることが出来るサービスを開始しています。

(2) 課題

- ・各市町の図書館システムが統一されていないため、他市町の図書館で借りた図書等は、その市の図書館に直接返さなければなりません。(居住地の図書館で返すことができません)
- ・各市の図書館間での図書運搬システムが未構築です。(リクエストや返本など物流)

□ 各市図書館の状況

(H30)

自治体名	1人当 貸出点数	1人当 蔵書冊数	職員正 (司書) 非正規	人口	館数	貸出点数 個人	購入冊数	蔵書数
舞鶴市	4.0	3.1	5(4)21	83,972	5	337,092	2,406	261,822
福知山	7.8	3.6	7(1)33	79,095	4	623,143	12,111	295,155
綾部市	4.2	2.6	2(1)3	34,046	1	143,488	3,036	88,601
宮津市	7.9	9.1	3(2)7	18,324	1	145,026	9,147	166,819
京丹後市	5.0	5.2	2(2)18	55,944	6	281,406	5,926	292,104
与謝野町	5.6	5.6	1(1)5	22,256	3	125,715	2,454	123,953
伊根町	13.3	11.1	0(0)4	2,143	2	28,459	245	23,834
合計(平均)	(5.7)	(4.2)	20(11)91	295,780	22	1,684,329	35,325	1,252,288

□図書館広域連携による今後の共同施策のイメージ

- 広域圏内でMARCを統一し、ネットワーク全館の蔵書リストを検索して表示する。
- ネットワーク全館のインターネット予約ができ、各図書館間の貸借本は、共同物流便の配達ルートに乗せて毎日配達する。返却ポイントも限定せず各館へ復帰させる。
- 1枚のカードで5市2町の図書館が利用できるようにする。各市分館も含めたい。
- 図書やデータベースや図書館システムの規模拡大した共同発注で費用低減化できる。装備（カバーやICチップ）費用についても、費用低減化する先例が多い。
- 図書資料の共同選書は、効率的な複本の持ち合い、見計らい選書方式も可能にする。
- 各市採用の正規専門職員の人数に限界があり、年度任用の専門職採用が図書館運営の成否の鍵となる。経験値などバランスの良い職員配置構成を長期に涉り維持するためには、広域行政による図書館司書専門職の共同採用・研修育成は有効策になる。
- 同様に、京都北部地域では、文科省が進める学校図書館への学校司書の配置が遅れている。各市教育委員会では導入実現が難しい状況がある。これについても広域行政で専門職を採用し、研修育成し、適所に配置する体制が実現できると効果的だ。
- 固定配置になりがちな専門職員が広域採用され、定期的な配置再編が伴うこととは、図書館機関の経験知の共有化を図り、図書館組織全体の有機的な成長をうながす。

※MARC：機械で自動判読出来る書誌情報で、これを共通化することで、資料の管理や検索、貸借状況の把握が簡便になります。また、分類や装備などの作業が省力化され、経費削減します。

※舞鶴市の今後の「図書館広域連携具体化」参考資料として「舞鶴市図書館基本計画資料編」に、図書館基本計画審議会資料とした先進他市事例を整理した。

- 「先進地の広域連携施策」
 - ・6市町村のMARC統一
 - ・全域図書館予約システム
 - ・予約本配達システム
 - ・全域図書館ワンカード

2-3-① 図書館サービスの到達目標を想定する

□舞鶴市の図書館がめざす図書館サービスのレベル

市民に必要とされる図書館サービスを現実のものにするには、豊富な資料、優れた職員、好ましい施設、そして必要な経費の4要素が重要です。

これらの、資料、職員、施設、そして予算をどう計画するかは、どのようなサービスを到達目標とするかによって決まります。それは「図書館サービスの到達指標」と呼ばれ、それぞれの自治体が、住民の要望、まちの将来を考えながら策定しています。

そのための予測に必要なのは「市民がどのくらい資料を求めて利用するか」を仮定することで、まず本の「市民一人当たり年間貸出の数値」が基本となります。

① どのくらいの本・資料が貸し出されるか

舞鶴市民は、図書館をどのくらい利用するようになるか。その仮説は、

- ・新鮮で役に立つ資料が、豊富に用意されているか
 - ・資料・情報にくわしい司書がいて、親切に役に立つ案内をしてくれるか
 - ・施設は入りやすく、使いやすく、ゆとりをもって作られているか
 - ・図書館の位置は行きやすいところか、駐車場や駐輪場が十分に用意されているか
 - ・図書館サービス網は形成されているか、図書館から遠い市民につながっているか
- というサービスの基盤構造によって、左右されます。

なかでも大切なのが、どこに住んでいる市民でも同じように資料を利用できる「図書館サービス網が確立していること」と「資料・職員の状態」です。その条件が十分満たされると、一般的に言って市民の3人に1人がまず本を借りる利用者であり、やがてサービスが拡大浸透するに伴ってそれが50%となり、超えていきます。これは活発なサービスをしている公立図書館の実績に照らして、十分可能な目標です。

舞鶴市の図書館統計では、現在、市民1人当たりの貸出冊数は3.70冊ですが、本計画では、他の先進自治体の現状を目標に別表の「利用予測」を立てました。

図書館の貸出利用者が1ヶ月に何冊図書館の本を借りているかは、全国的にほぼ共通していて、年に20~24冊(大人も子どもも合わせた平均)というのが一般的です。これを舞鶴市の計画では、登録者1人当たりの貸出冊数を15~16冊としました。そして、将来の人口の伸長を考慮して利用の到達目標を立てました。

- ・当初目標値：貸出密度の全国平均値5.5冊を、開館5年程度で超える。
- ・中期目標値：貸出密度の先進図書館達成値に、開館10年程度で到達する。

表1<利用の到達目標>		近い将来 5年後	将 来 10年後
①人口		78,000人	70,000人
②人口(市民)1人当たり貸出冊数	現状×1.8倍	6.5冊	現状×3.0倍 11冊
③個人貸出登録者数	登録率50%	39,000人	登録率72% 50,400人
④年間貸出冊数	総数	507,000冊	780,000冊
	登録者1人当たり	13冊	15.4冊
⑤必要な開架貸出図書冊数	開架 17万冊	169,000冊 (3.0回転)	260,000冊 (3.0回転)
⑥必要な年間購入冊数	開架資料 BM資料(7年更新)	25,000冊/年	28,300冊/年
⑦貸出登録者の年間来館・総数		608,000人/年	791,000人/年
⑧年間延来館者・総数		668,800人/年	870,100人/年
⑨1日当たり全市の来館者数 (年間開館日数280日)	平 日	1,791人/日	2,756人/日
	土・日	3,583人/日	5,512人/日
⑩中央図書館への来館者総数 (全市の図書館利用者の70%と想定)	平 日	1,254人/日	1,632人/日
	土・日	2,508人/日	3,263人/日

□近年の舞鶴市の図書館の利用統計		全館	東西館のみ	全館	貸出者当り	市民1人当り	
	総人口	延貸出者数	登録者数	登録率	貸出冊数	冊/人	貸出密度
2019年令和1年	79,886人	101,619人	30,033人(37.6%)	354,775冊	3.5冊/人		
2020年令和2年	78,911人 (市内) (市外)	79,947人 79,040人 907人	29,060人 28,675人(36.3%) 385人	293,015冊 291,691冊 1,324冊	冊/人 3.69冊/人 冊/人	3.70冊/市民	

※仮説策定の順序は、

- ①個人貸出登録率の目標設定
- ②貸出登録者の年間貸出冊数の目標設定
- ③貸出から開架資料数の設定
- ④必要な開架資料規模の設定
- ⑤開架系環境の規模面積算定
- ⑥準開架、閉架、BM書庫の設定と組み立てていきます。

※サービスの指標としては、量の成長が質の深化の前段に認められると先例研究から知られています。

量の面としては、登録者数、レファレンス数ほかがあるが、貸出冊数が比較検証する指標として有効であると考えられてきました。

※舞鶴市の図書館利用の現況

- ①人口は令和3年の78000人とし、将来はその90%70000人とした。
- ②は3.70冊/市民1人・年間
- 小中学校児童生徒の登録利用、BMによる遠隔地利用者の開拓で2倍そして3倍にしていく。
- ③は28,675人、登録率36.3%
- ④は291,691冊、(令和2年度)

※計画表で

- ⑥は開架の1/7で24,300冊
- 小中学校支援、BM資料で+1,000~3,000冊/年
- ⑦は次頁の論法試算による。
- ⑧は通常⑦の1.3倍とするが、少なめに1.1倍とした。
- ⑨⑩は次頁の文章試算の1.1倍となっている。

※図書館では、開架図書の他に基本的な参考図書、地域・行政資料が必要となる。左開架冊数にこれらを加算して合計の開架冊数規模を試算する。

※世帯当たり人数: 2.32人(R1)
2.30人(R2)

※(R1)の人数と冊数は市外を含むので貸出密度は概数

※(R2)延べ貸出者数は市外を含むので実質貸出冊数は不明。

② どのくらいの来館者がやってくるか

本を借りるために登録して貸出カードを受ける市民は、人口を78,000人として39,000人～50,700人ですが、これらの人たちは、月に平均1.3回来館（地域のサービス・ポイント含む）すると考えます。1年で延べ61～79万人です。1日の来館者は280日開館として、

$$61\sim79\text{万人} \div 280\text{日} (\text{年間開館日数}) \approx 2,173\sim2,825\text{人}/\text{日}$$

$$2,173\sim2,825\text{人}/\text{日} \times 6\text{日} = 13,038\sim16,950\text{人}/\text{週}$$

本を借りる市民の延べ人数は、週に13,038～16,950人と予想されます。土・日の休日には、普段の2倍以上になることが統計により推測されることから、平日4日開館の1日あたりでは1,630～2,120人となり、休日にはその2倍の3,260～4,240人となる計算です。中央図書館への1日の来館者は、この数字の70%と予想しています。

これは本を借りる市民の数で、このほかに、本は借りないけれども図書館に来るという利用者は、他市の例では本を借りる人の2分の1、少ないところでも3分の1になっています。本市では、控えめに見て10分の1とすると、市民の図書館利用予測は「表1」のようになります。

また、この利用を支える資料についても数値を示します。

※図書館サービス施策の投資対効果を説明する形が米国にあり、日本でも使われてきた。図書館で本を無料で借りられる利益に着目の論法。調査レファレンスや、思いがけない発見や出会い、時間と場の享受などコスト換算できない効用も大きい。

※施策の投資対効果の検証

舞鶴市民は一年間に自分で買わずに51～78万冊の本を読めるので家計支出を節約できることになる。
 1,700円(平均単価)×51万冊=8.67億円
 1,700円(平均単価)×78万冊=13.3億円
 ・図書館歳費(現状3620万円)を、3倍の10,860万円に増額を仮定で、差益は7.58億円→12.2億円となる。

・現状貸出257,800冊で4.38億円。
 差益は、4.02億円(市民1人5,153円)

・将来の投資対効果は上記試算で市民1人当たりへの還元は9,718円→15,640円/市民となる。

・舞鶴市の平均世帯人数2.33人から、1世帯当たりへの還元は22,643円→36,441円/世帯となる。

・舞鶴市民の新図書館への投資は、図書館歳費を3倍に増額しても、市民への利益還元が、現状の1.88倍→3倍に増益することがわかる。

・更に、毎年の資料費は消費されずに資料群に形を変え、次世代の市民に向けた「積立貯金」のように財産として蓄積される。

2-3-② 必要な開架や収蔵資料の整備目標を想定する

目標とする貸出冊数は、当初の50万→78万冊ですが、この貸出を支えるために開架図書がどれくらい必要かは、〈開架図書が何回転して貸し出されるか〉から算出します。これまでの統計の結果は、開館当初は開架図書も新しいので5～6回転しますが、やがて一般的には3～4回転程度となります。つまり約50万冊の貸出を支えるには、17万冊程度の本が開架室に必要です。

また、これらの開架図書を新鮮で魅力のある状態に保つためには、少なくとも毎年1／5～1／7程度の新規購入図書が必要となります。そして、開架図書としての役目を終えたものは、これまでの図書館ではすべて閉架書庫に収めるのが一般的でした。本市では、この開架からはずした図書の内から、頻度は低いけれどまだ当分市民の利用があると思われるものを〈準開架資料〉として、さらに5～10年の間、市民の利用しやすいスペースに配架することとします。その規模は10万冊として利用の拡大に対応します。

そこで本計画では、近い将来の利用に対応できるように、中央図書館の開架資料数は「表2」のように17万冊、さらに全市的なサービスに3.6万冊とします。

表2 <資料計画の目標>		舞鶴市中央図書館 想定冊数(案)	<参考>人口同規模の先進図書館基本計画による資料計画			
			君津市立中央図書館	塩尻市立中央図書館	南相馬市立中央図書館	※明照：基本計画冊数 ゴチ：現在の蔵書数
開 架 書 庫	一般・青少年	120,000冊	117,000冊 150,200冊 YA 5,500冊	87,000冊 開架+閉架蔵書 292,238冊	80,600冊 開架+閉架蔵書 211,200冊	
	児童	30,000冊	21,000冊 36,100冊	40,000冊 90,256冊 紙芝居2,761点	20,000冊 59,500冊 紙芝居2,363点	
	参考図書	5,000冊	10,000冊 1,900冊	ビジネス10,000冊 外國語7,000冊	5,000冊	
	地域・行政資料	10,000冊	20,000冊 17,500冊	御王資料10,000冊 古田文庫7,000冊	20,000冊 3,235冊	
	視聴覚資料	10,000点	20000タイトル 10,300点	12,000冊 DVD 3885点 AV 9271点	23,000タイトル 12,660冊	
	電子資料	相当数	コミック3,000冊 コミック700冊	相当数	相当数 14,266点	
新 聞 雑 誌	新聞	30紙		15紙	地図253点 30紙 玩具362点 絵画283点	
	雑誌	400誌		400誌	400誌 雑誌30/誌 25,198冊	
	開架小計	開架系 <170,000冊>	171,000冊 222,200冊	171,000冊 上記冊数が 開架閉架冊数	150,000冊 上記冊数が 開架閉架冊数	
閉 架 冊 数	準開架	26万冊 <100,000冊>	94,000冊 83,500冊	63,000冊	180,000冊 106,000冊	
	地域・学校・施設などへのサービス	40,000冊 <44,000冊> 将来増設可能で	5,000冊 5,000冊	10,000冊	35,000冊	
	閉架書庫	100,000～200,000冊	242,000冊 収蔵庫28,000冊 110,000冊	66,000冊	300,000冊 整理7,000冊	
	小計	144,000～244,000冊	275,000冊 115,000冊	200,000冊	342,000冊	
総計		414,000～514,000冊	540,000冊 420,700冊 (2020統計 蔵書50.8開架38.5万冊)	434,000冊	411,201冊	598,000冊 371,900冊

2-3-③ 舞鶴市の図書館サービスの達成したい目標値

□中央図書館開館5年後、10年後にめざすサービス目標値

将来達成したい舞鶴市の図書館サービス目標値を、人口同規模の先進図書館の実績と比較して設定します。
開館5年当初目標値、10年中期目標値の達成をめざします。

開館5年後

開館10年後

①市民1人あたりの年間貸出冊数(貸出率)

$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{人口}} = \frac{507,000 \text{ (冊)}}{78,000 \text{ (人)}} = 6.5 \text{ 冊/人・年}$$

現状 3.7冊/人・年

$$\triangleright \frac{780,000 \text{ (冊)}}{70,000 \text{ (人)}} = 11 \text{ 冊/人・年}$$

②登録率

$$\frac{\text{登録者数}}{\text{人口}} = \frac{39,000 \text{ (人)}}{78,000 \text{ (人)}} = 50 \%$$

※東図書館、西図書館の登録者 現状 35%

$$\triangleright \frac{50,400 \text{ (人)}}{70,000 \text{ (人)}} = 72 \%$$

③登録者1人あたりの貸出冊数(実質貸出密度)

$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}} = \frac{507,000 \text{ (冊)}}{39,000 \text{ (人)}} = 13 \text{ 冊/人・年}$$

現状 7.63冊/人・年

$$\triangleright \frac{780,000 \text{ (冊)}}{50,400 \text{ (人)}} = 15.4 \text{ 冊/人・年}$$

④市民1人あたりの資料費

$$\frac{\text{資料購入費}}{\text{人口}} = \frac{45,000,000 \text{ (円)}}{78,000 \text{ (人)}} = 577 \text{ 円/人・年}$$

現状 158円/人・年

※平均単価：装備込1700円/冊
10チップ75円込で1800円/冊想定

福知山市立図書館	…299円/人・年
京田辺市立図書館	…322円/人・年
南相馬市立図書館	…517円/人・年
塩尻市立図書館	…626円/人・年

『日本の図書館2020』より

⑤市民1人あたりの蔵書冊数

$$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}} = \frac{270,000 \text{ (冊)}}{78,000 \text{ (人)}} = 3.46 \text{ 冊}$$

現状 3.4冊

開架17万冊+閉架10万冊

$$\triangleright \frac{470,000 \text{ (冊)}}{70,000 \text{ (人)}} = 6.71 \text{ 冊}$$

⑥蔵書回転率

$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}} = \frac{507,000 \text{ (冊)}}{270,000 \text{ (冊)}} = 1.88 \text{ 回}$$

現状 1.1回

$$\triangleright \frac{780,000 \text{ (冊)}}{470,000 \text{ (冊)}} = 1.66 \text{ 回}$$

⑦1日あたりの平均来館(登録者)数 登録者が月1.3回来館すると、39,000×1.3×12

$$\frac{\text{貸出者数}}{\text{開館日数}} = \frac{608,000 \text{ (人)}}{280 \text{ (日)}} = 2,171 \text{ 人/日}$$

※現状の東西図書館の貸出者数は、285人/日。目標値はその7.6倍。

$$\triangleright \frac{791,000 \text{ (人)}}{280 \text{ (日)}} = 2,825 \text{ 人/日}$$

※目標値は現状の約10倍。

※別角度からの考察：舞鶴市78,000人×6.5冊/人・年として年間総貸出冊数は50.7万冊となる。一日貸出は1,811冊/日。

1人1回2.5冊借りるとして、年間貸出人数は202,800人。年間280日開館として、貸出来館は724人/日。借りずに閲覧や催事に参加の人を、貸出来館の同数とみると一日平均来館者数は1,450人程度となる。

・10冊/人・年ならば、1人1回2.5冊借りるとして、貸出来館は1,114人/日。一日平均来館者数は2,228人程度となる。

⑧1日あたりの平均貸出冊数

$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{開館日数}} = \frac{507,000 \text{ (冊)}}{280 \text{ (日)}} = 1,811 \text{ 冊/日}$$

※現状の東西図書館の貸出冊数は、933冊/日。目標値はその約2倍。

$$\triangleright \frac{780,000 \text{ (冊)}}{280 \text{ (日)}} = 2,786 \text{ 冊/日}$$

※目標値は現状の約3倍。

⑨市民1人あたりの図書館運営費(資料費/光熱費/人件費等)

$$\frac{\text{運営事業費}}{\text{人口}} = \frac{100,000,000 \text{ (円)}}{78,000 \text{ (人)}} = 1,282 \text{ 円/人}$$

現状 393円/人

第3章 舞鶴市の中央図書館を想像する

3-1 中央図書館の施設計画を想定する

- ① 中央図書館の資料収蔵と面積の配分

3-2 中央図書館の敷地計画を想定する

- ① 中央図書館に相応しい敷地をさがす
- ② 東舞鶴駅、西舞鶴駅の隣接候補地 適性比較

3-3 中央図書館の運営と管理を想定する

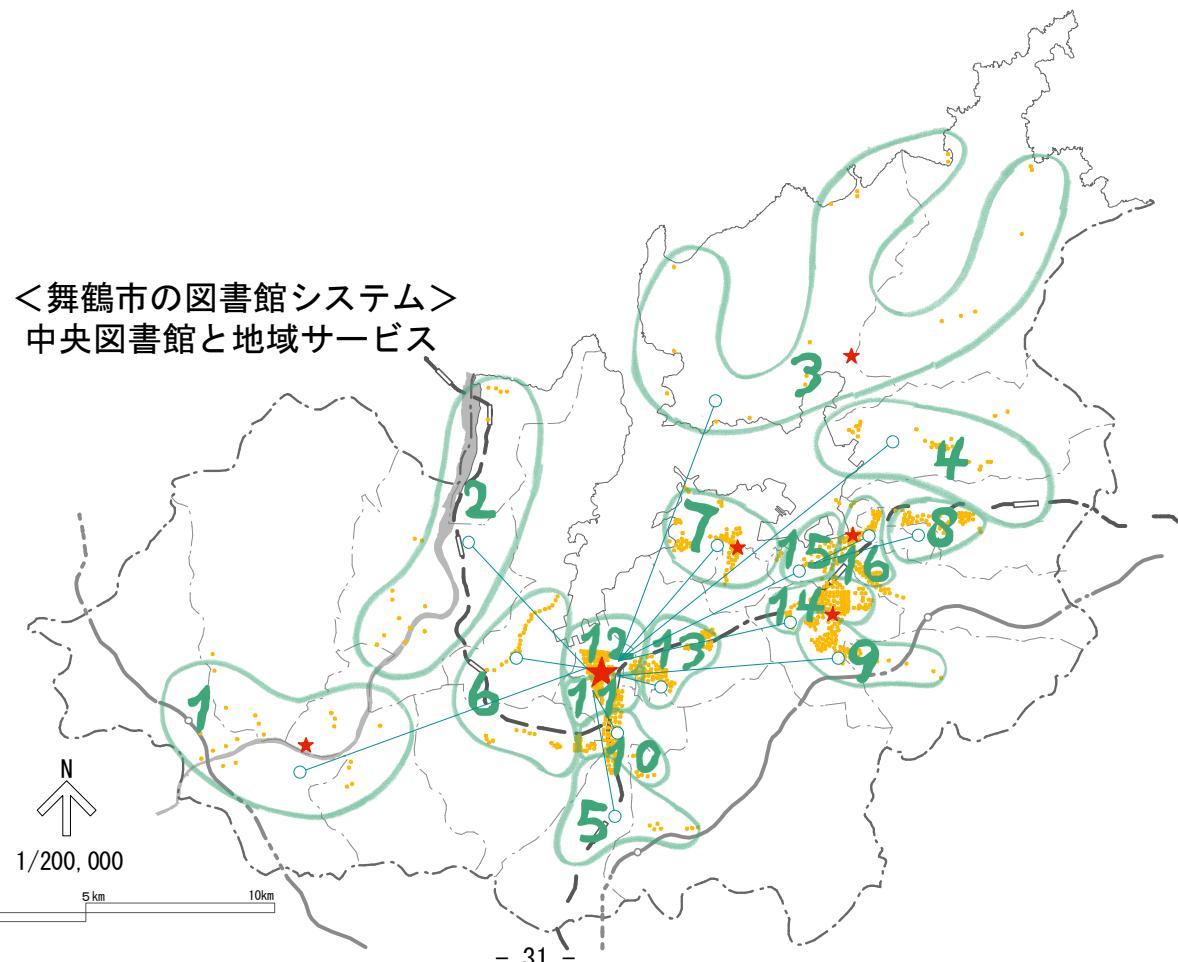
- ① 運営と管理計画の視点と基本方針
- ② 中央図書館の運営組織(業務分掌)と職員構成

3-4 中央図書館整備の具体化を想定する

- ① 整備事業と開館までのスケジュール(案)
- ② 整備事業費の概算と内訳項目(イメージ)

3-5 中央図書館整備を進めるために

- ① 中央図書館の建設を成功させるために
- ② 市民とともに進める図書館サービス



3-1-① 中央図書館の資料収蔵と面積の配分

◆ 資料配置計画：将来的蔵書構成目標と施設収容能力

図書館施設計画にあたり、各部門の収容配架すべき資料規模について、開館10年～15年を経た時期の、目標とする資料構築期を想定します。

<開架資料>	: 170,000冊 + α	※めざすべき開架系資料数を先進例から30万冊とした。
・一般、青少年	: 120,000冊	
・児童	: 30,000冊	
・新聞、雑誌、逐刊	: 500タイトル	
・AV、視聴覚	: 10,000点	
・オンラインデータベース、電子ジャーナル	: 当面30件	左収容合計は27万冊+ α に貸出運用を含めた総数想定。
・参考資料	: 5,000冊	
・地域資料/行政資料	: 15,000冊	
<準開架資料>	: 100,000冊 + α	
・自由接架型公開書庫	: 100,000冊	
<閉架資料>	10万冊 →: 200,000冊	※東西館開架資料合計は157,000冊。約2倍の30万冊提供を目標とする。
・積層書庫式固定書架	: 70,000冊	
・暫時増設可動集密架	: 3万冊 →増設で13万冊まで	
<地域BM奉仕・学校支援・整理作業書庫>	: 44,000冊	
・BM、学校団体貸出書庫	: 40,000冊	※東西館蔵書資料現合計: 23.6万冊。約2.18倍の収蔵力に。
・受入れ、整理、修繕	: 3,000冊	
・貴重図書、特別収蔵庫	: 1,000冊	
<<中期目標の蔵書合計>>	: 514,000冊	→将来書庫増設で51万冊まで収蔵可能にしておく。

※30万冊開架規模について：
 ・図書館の利用の質が高度で専門的に飛躍した先進図書館の事例から、30万冊開架が待望される。
 ・開架資料が30万冊を超える限界から、利用が格段に上昇することが各地で観察されている。
 ・開館後に時間を経て、図書館が魅力を減退させる要素／機能は、提示される資料規模の限界と言わわれている。開館から10～15年後の開架を30万冊に近い目標像として資料構築を図り、図書館の魅力を成長させていきたい。施設計画が図書館の成長の壁にならないよう規模を準備したい。

※左記17万冊開架規模について：
 ・2章の日本図書館協会「達成すべき基準値」試算は開架冊数を20.3万冊(人口縮小でも19.6万)としている。
 ・併行する行政WGでは、開架冊数の増大は施設床面積増大など、具体化の高ヘド化が懸念された。
 ・先進事例研究から、30万冊開架を満足しつつ、施設規模を圧縮する
 <準開架/公開書庫>併設方式を想定して、左記想定をまとめた。

◆ 中央図書館の各場：機能と面積配置計画（4000m²案）の概要

□図書館としての床面積 : 3700m²～

- 資料配置と利用者の居場所からの最小な必要面積を次頁に洗い出した。
- 各階の床面積を広くとれないと、共用スペースが増大する。
- 書庫については20万冊とした。
- 開架30万冊収容、閉架書庫20～30万冊の条件では5000m²図書館になる。
- 開架形式を閉架に併置する手法で、3700m²規模図書館に圧縮した。

□市民交流／多目的フリースペース : 300m²～

- 集会と展示にかかわる機能は図書館要素として重要視されてきている。
- 近年はさらに、情報系や喫茶系やフリースペース系を併設させたいという市民要望が高く、図書館機能が割愛されている事例も散見される。
- 事業計画や市民要望など精査をふまえ、300m²を超える場を企画した。

□駐車場台数と環境 : 140台

- 中規模分館のない駅前拠点でもあり、現実は不足傾向になる台数かと、これまでの先例から予想される。利用時間制限や有料化など事例有り。
- 急な時雨や積雪もあり、障害者駐車場から入口に上屋庇を検討する。
- 透水性舗装や雨水貯留施設、緑化ほかSDGs環境対応を検討する。

□駐輪場台数と環境 : 140台

- 図書館計画としての駐車場の必要台数算出資料を巻末に整理した。
- 駅前広場にも平日利用の通勤通学用駐輪場があり、土日祝日に集中する図書館利用は、全体で数量調整を考えられる。現状駐輪場の利用調査などふまえ設計時に精査する。屋根庇が必要、床面積が発生する。

※4000m²規模案について：
 日本図書館協会の研究公開資料の試算から必要規模を試算した。近年はこの試算規模を大きく超えて各市で新館建設がみられる。(図書館本来の計画性を超えて、中心市街地活性化や賑わい創出が目的で施設的課題も見える。)舞鶴市では地域館と呼べる規模の分館が無く、中央図書館が1館で直接奉仕と全域奉仕を行う。そこで上限4000m²を仮説して、市民交流機能300+図書館3700を枠組みとして、必要機能とスペースの積上と圧縮調整を行った。個別のサービスと場への具体的な要望議論のたたき台としている。

※日本図書館協会の研究には有効な分館の最低規模を800m²5万冊とあり、市内3分館は該当しない。

◆ 中央図書館の各場の機能を配置して面積を積算する

1. 開架部門の環境

a)	案内・貸出・レファレンスデスク ・サービスデスク、貸出対応スペース ・自動貸出/自動返却/予約貸出室	: 70m ² 30m ² 40m ²	: 1750m ²
b)	資料検索サービス ・検索端末・冊子体目録・ROM・データベース等	: 30m ²	
c)	一般開架部門 (一般成人740m ² +ヤングアダルト190m ²) ・開架図書120,000冊×0.8÷247冊×1.8(余裕度) ・参考図書 5,000冊÷247冊/m ² ×1.7 (余裕度) ・読書席 25席×2.0m ² /人×1.8(余裕度) ・くつろぎ読書席 70席×1.0m ² /人×1.8(余裕度)	: 930m ² 700m ² 35m ² 90m ² 105m ²	
d)	新聞・雑誌部門 ・新聞30紙 (バックナンバー1ヶ月分の保有棚閲覧と机) 15m ² ・雑誌400誌 (BN1年分) ÷11.6タイトル/m ² ×1.8(余裕度) ・閲覧席 18席×2.0m ² /人×1.8(余裕度) ・くつろぎ読書席 30席×1.0m ² /人×1.5(余裕度)	: 187m ² 62m ² 65m ² 45m ²	
e)	子ども開架部門 ・子ども図書30,000冊×0.7÷194冊/m ² ×1.7(余裕度) 180m ² ・読書席 20席×1.3m ² /人×1.8(余裕度) ・くつろぎ読書席 30席×1.0m ² /人×1.5(余裕度) ・お話の部屋40m ² 、はだしスペース25m ² ・サービスデスク、ワークルーム、子ども用トイレ	: 330m ² 47m ² 30m ² 65m ² 8m ²	
f)	A V 視聴覚資料部門 ・資料 10,000点×0.6÷247冊/m ² ×1.8(余裕度) ・試視聴席 5席×2.0m ² /人×1.8(余裕度) ・グループ鑑賞室	: 80m ² 44m ² 18m ² 18m ²	
g)	地域資料・行政資料部門 ・地域資料 10,000冊÷296冊/m ² ×1.5(余裕度) ・行政資料 5,000冊÷296冊/m ² ×1.5(余裕度) ・閲覧席 10席×2.5m ² /人×1.5(余裕度)	: 113m ² 50m ² 25m ² 38m ²	
h)	朗読・録音サービス部門 ・対面朗読室 ・録音奉仕室	: 10m ² 5m ² 5m ²	

2. 準開架部門の環境

a)	準開架・公開書庫	: 540m ²
	・公開書庫100,000冊×0.95÷356冊×1.5(余裕度) 400m ² ・読書席 40席×2.0m ² /人×1.8(余裕度) 140m ²	

3. 資料保存部門の環境

a)	開架書庫 200,000冊÷920冊/m ² ×1.2(余裕度)	: 260m ²

4. 運営と管理部門の環境

a)	BM書庫 40,000冊÷500冊/m ² ×1.25(余裕度)	: 100m ²
b)	BM車庫 (BM車1台+配本車2台) 8m×10m	: 80m ²
c)	作業室 (サービスポイント対応コンテナ配本ヤード)	: 40m ²
d)	荷解き・配送スペース	: 10m ²
e)	選書・受入れ・装備整理・整理書庫スペース	: 40m ²
f)	印刷・製本室 (市民創作活動と共に)	: 20m ²
g)	コンピューターサーバー室 (調温/防火)	: 10m ²
h)	事務室・応接打合せ室	: 90m ²
i)	救護室・兼スタッフラウンジ・派遣職員控室	: 50m ²
j)	ロッカー・洗面・トイレ	: 30m ²

5. 学習・創作支援部門の環境

a)	市民活動室 (1)	: 60m ²
b)	市民活動室 (2)	: 60m ²

6. エントランス/廊下/トイレ/共用部 (全体床面積×14%程度)

a)	エントランス	: 30m ²
b)	情報+くつろぎ	: 50m ²
c)	風除室・階段廊下・トイレ・設備スペース	: 480m ²

7. 市民情報交流ひろば 可動間仕切りで多様なフリースペース

a)	フリースペース (自由な利用のグループ席/待ち合わせ/打合せ)	
b)	カフェ (飲食・喫茶・おしゃべり可能な自由スペース)	
c)	多目的防音室 (可動傾斜席を配した200席程度の視聴覚室化)	

※大切な1階床面積 :

図書館建築計画ではその機能配置から、一階床面積が充分にとれることが必要とされる。利用者や資料の移動が少なく、資料や部門のつながりがよい施設は、管理・運営の費用を低減させることもできる。

※×0.8 : 配架のうち2割は貸出されているとして、8割分を収蔵する書架スペースを算出。子ども開架は×0.7を用いる。

※地域サービス部門の構成 :

BMサービス拠点や学校図書館支援の資料は別途収集し準備する。学校図書館司書が打合せや準備作業ができる小室も検討する。

ここまで
●<図書館スペース>
: 3700m²

●<市民活動スペース>
: 300m²

●<中央図書館>
合計 : 4000m²

3-2-① 中央図書館に相応しい敷地をさがす

□中央図書館に相応しい敷地を考える

全ての舞鶴市民にとって「専門性が高く資料情報の奥行きが深い中央図書館が欲しい」という要望があります。「行きやすい中心市街地の駅前」などで、車利用や公共交通との連携が担保された敷地であるべきです。

このような視点で、はじめに全市的な都市計画から中央図書館が置かれるべき適地を、以下のように考え、方針を絞り込んでいます。

1. 舞鶴市の都市計画「まちづくり基本方針」から考える

(1) 「舞鶴市都市計画マスタープラン」では、

→ 舞鶴版コンパクトシティ + ネットワークの形成を目指しています。

方針① 市全体の核となる「まちなか」の形成として、

『舞鶴市立地適性化計画』では

→ 都市機能が集約されたJR東西の駅を、あたかも一つの拠点のように機能する「まちなかの再構築を図る」を方針としています。

方針② 将来人口と地域特性に見合った地域づくりとしては、

『市街化調整区域への編入』『用途地域の大幅な見直し』を行いました。

方針③ 地域間の分担と連携としては、

『公共交通の充実』を方針として示しています。

(2) 「舞鶴市立地適正化計画」では、

→ 駅を中心とした区域を「都市機能誘導区域」として設定して、

あらたな都市機能を、積極的に誘導することとしています。

→ 「中央図書館は【都市機能誘導区域】への立地を原則とする」

2. 東地区及び西地区の「都市機能誘導区域」から探す

(1) 都市機能誘導区域内に候補地を探す場合の要件・必要条件としては、

要件① 充分な敷地面積があること（延べ面積4000m²程度が建築可能であること）

要件② 公共用地が望ましいこと（事業費の削減、事業スケジュールの明確化のため）

(2) 2つの要件を満たした候補地となり得るのは、

① 東地区では、「東舞鶴駅南公園」

・駅乗降者数(平成29年) 56.1万人 ・高校生駅利用：東舞鶴高 32名

② 西地区では、「西舞鶴駅東口土地開発公社所有地」

・駅乗降者数(平成29年) 68.6万人 ・高校生駅利用：西舞鶴高 302名

日星高 103名

3. 東舞鶴駅南口候補地にかかる考察

○都市計画マスタープラン、立地適正化計画における位置づけにかなう。

○公共交通結節点であり、5市2町広域連携にかなう敷地

△中央図書館施設や駐車場配置の融通性からは、敷地面積がやや窮屈。

△区画整理で生み出された公園で利用が高く、公園の代替えが難しい。

△地域の公園コミュニティ空間を廃することに、地域の合意形成が難しい。

△都市公園の計画変更、都市公園内の図書館建設、ともに法的課題が大きい。

4. 西舞鶴駅東口候補地にかかる考察

○都市計画マスタープラン、立地適正化計画でのふさわしい敷地の位置づけにかなう。

○西駅西口広場整備と相乗し、舞鶴市の玄関口として相応しいまちづくりに効果がある。

○西地区のみならず舞鶴市全体の都市イメージ向上につながり、充分な敷地広さを持つ。

○複数の公共交通結節点で、5市2町広域連携にかなうアクセス性が高い敷地である。

○西駅に付帯する交流センターの更なる利活用にも、プラスの相乗効果が見込める。

○西駅の利用者は東駅よりも多く、高校生が多いことも、活気の創出が期待できる。

○西駅東口の未利用地は、これまで民間参入による都市機能集積が見込まれなかったが、

この、公共的かつ都市的機能誘致は、舞鶴市全体の活性化の絶好な機会になる。

3-2-② 東舞鶴駅、西舞鶴駅の隣接候補地 適性比較

□中央図書館候補地の適性を、図上で確認する

ふたつの候補地を比較して、以下のことを確認しました。

- ① 市民利用の利便性、交通移動結節点として、双方に適地性がある。
- ② 図書館中央館機能/施設配置の融通性として、東地区の候補地はやや狭い。

市民生活や都市計画の視点からは、都心循環バスの現状での利便性評価や車利用型社会生活を考えると、東・西地区の候補地に甲乙を付けがたいです。

現状図書館の解決すべき課題は、中心市街地と郊外居住地のサービス格差であり、中央図書館を公共交通結節点や幹線系道路沿への配置や、バス路線の改変が行われれば、双方ともに方針にかないます。

しかし、敷地使いの融通性からは、西地区の候補地の優位性が確認できます。

● 東舞鶴駅隣接候補地の課題とは、

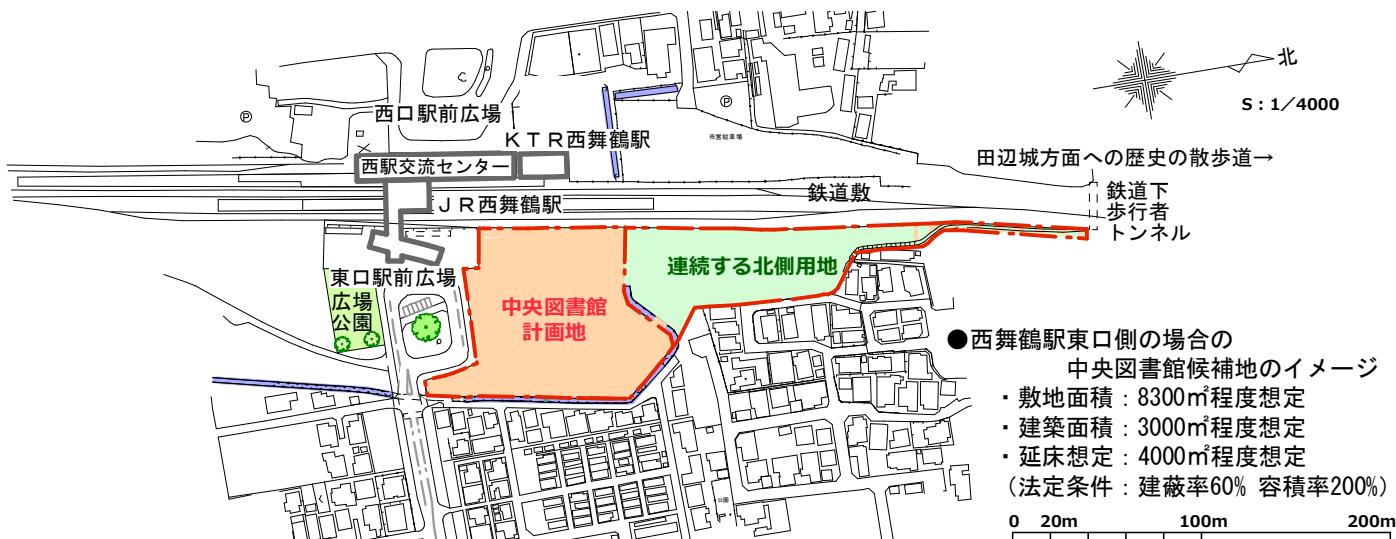
- 区画整理で創出した都市施設を施設用地化する手続き、合意形成。
(都市公園内に図書館は法的に建築可能だが公園建蔽率では実現不可)
- 現状は地域の有効な広場空地であり、コミュニティの利用が盛ん。
- 洪水ハザードマップでは、1000年確率で0.5~1.0mの可能性。

● 西舞鶴駅隣接候補地の確認事項は、

- 充分な図書館1階面積と駐車場台数を確保できる。
- 城下町歴史区域としての調査。
- 河川堆積地の支持地盤層、流動化、地下水位、洪水調整基準の確認。
- 洪水ハザードマップでは、1000年確率で0.5~1.0mまたは1~3mの可能性。

□中央図書館建設予定地

上記の考察をふまえ、中央図書館建設予定地を西舞鶴駅東口舞鶴市土地開発公社所有地としました。



3-3-① 運営と管理計画の視点と基本方針

1. 市民利用の拡大と持続可能な運営をめざした、サービス時間の見直し

サービス時間について、費用対効果について留意しながら、開館日数を確保しつつ、資料の充実と職員の専門性を高めていきます。

2. I C T 活用による図書館業務の省力化・専門化

I C Tは、貸出、目録検索、インターネット予約などで、図書館の業務に変革をもたらしています。近年I Cタグを使った自動貸出・予約受取などの自動化システムを導入する図書館が増えています。その効果として、貸出や予約受け渡しの効率化や、それに伴い、職員が単純な入力作業から解放され、相談業務などに専念する時間を創出できることから、舞鶴市でも導入について検討していきます。

□ I Cタグ導入による省力化

- 貸出／返却入力や予約図書の名寄せ作業などの時間を、相談業務、主催事業企画、選書や蔵書構築など、利用者満足に直結する業務に振り向けることを可能にします。
- 上記の検討や方針に基づいて、より効果的な導入を求めて、貸出／予約件数が多く、費用対効果が見込める中央図書館で貸出／返却等の自動化設備等の導入（セルフサービス化）を研究・検討していきます。

3. 運営体制整備と職員の育成

図書館運営については、基幹的業務は職員が担い、図書館業務の専門性継続性を担保し、地域の機関や市民活動とも連携しながら、I C Tなどの先進的な部分については民間の知見を採用して、新たなニーズに応えながら効率的に運営することを意識し、引き続き直営で運営していくことを基本とします。

□図書館運営体制の基本について

- 図書館のサービス計画や資料構築など、図書館政策の基幹の部分については、永続的に専門職集団による直営で、継続性を担保していきます。
- 学校教育や地域の市民活動などとの地域連携は、公立図書館にとっては核となるところであり、地域の活動と分館との連携も含め、地域性も大切にしていきます。

□中央図書館と分館の役割分担、運営組織を考える

- 中央図書館は資料と情報の送り出しで分館運営を支援します。

- 分館規模にあった資料選定を行いつつ、地域に資料と場を提供して地域の学校ともつながる拠点となります。

□今後の業務と体制イメージ

- 正職員、会計年度任用職員、I C Tによる自動化などの役割分担を整理していきます。

□研修・育成について

- 業務ごとに、児童サービスや資料の部門担当を決め、横のつながりを主にしたチーム制組織をつくります。休館日設定を工夫し横断的な打合せを実施し専門的集団の形成をめざします。

スタッフ部門	窓口(直接サービス)部門
図書館長 ・全館業務の統括	中央図書館（窓口サービス部門）
総務機能 [常勤職員] ・文書・財務・人事・施設管理 ・全館の庶務 ・市議会、教育委員会対応 ・図書館協議会事務局など	地域5分館 行政資料室
企画機能 [常勤職員] ・事業計画・事業報告・統計 ・職員研修・広報・広聴 ・コンピュータシステム管理 ・講座や催しの企画など	※貸出、予約受け渡し件数が多く見込まれる中央図書館は、I Cタグによる自動貸出／予約受渡の導入を想定
資料管理機能 [常勤職員（責任者）+非常勤職員] ・選書・除籍・蔵書構成のコーディネート ・書庫機能管理 ・障がい者サービス資料の製作など ※窓口部門職員を含めた選書・資料構築会議等のコーディネート	※選書等の資料構築では部門別に担当者を設け、中央館の資料管理機能を担う職員が全館蔵書体系を維持・発展させる。
窓口サービス統括機能 [常勤職員（責任者）+非常勤職員] ・貸出、予約、利用者登録、督促などの窓口機能の統括 ・レファレンス課題解決支援・協力貸出などの他機関連携 ・読書活動の推進 ・学校図書館連携、団体貸出 ※窓口部門が担う業務について総括	

4. 図書館運営における市民活動との連携

□市民の生涯学習の機会や、地域の課題解決やボランティア活動を支援し協働する

- 児童サービス（絵本かたりかけ事業、おはなし会の開催など）、障害者サービス（録音図書・点字図書等の作成、対面朗読、宅配サービスなど）などは、市民ボランティア、行政協力員により支えられています。

- 学校や保育園での読みきかせボランティアのための講座や、障害者サービス行政協力員育成のための講座などにも、かつて取り組んでいました。

- 今後は、図書館サービスを通じ、ボランティア活動に限らず、市民の専門性が活かせる機会や、場の提供、職員によるボランティアのコーディネートが求められています。事例として、

- ・I C Tに詳しい市民による情報リテラシー向上のための活動
- ・図書館に所蔵のない市民の蔵書コレクションの紹介の場の提供

- 夜間や分館運営など図書館業務に必要な少人数運営となるが、急病、置き引き等の盜難、利用者同士のトラブルなども発生しており、警察や救急への通報事例もあります。

- ・利用者や職員の安全を守るために、緊急連絡や応援など体制の整備や対応策の整理が必要。

- ・施設整備では、子どものコーナーを含め、職員の目の届かない場所をつくりません。

- また、抑止効果としての警備員の巡回や、利用者のプライバシーに十分配慮しつつ防犯カメラの設置なども検討します。

3-3-② 中央図書館の運営組織(業務分掌)と職員構成

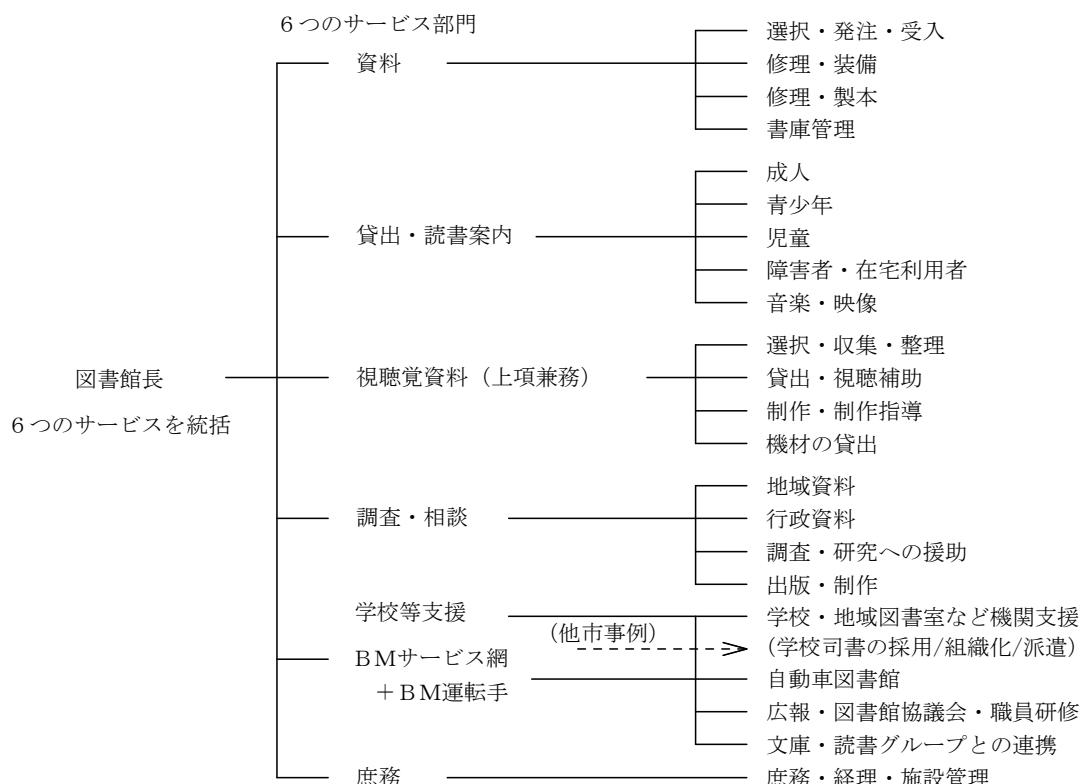
全市全域サービスをふまえて、運営体制を再編します。

「公立図書館の任務と目標」および、同規模自治体の先進図書館事例から、図書館の組織体制と配置職員数を具体化に当たり検討します。

□図書館組織の想定

図書館サービスは、資料と資料を求める人とを結びつける働きだといわれます。その働きは、専門の教育を受け、経験を積んだ司書によって行われます。資料を選択して、組織だて、いつでも市民が使えるようにします。また、さまざまな疑問に応え、調査・研究の役に立つには、資料に通じていることが何よりも必要です。小さい子どもからお年寄りまで、あるいは体の不自由な人にも、学校の先生や行政の他分野の専門家たちへと、サービスの対象は広く深くさまざまであり、これに対応する組織編成が必要です。

下記はサービス業務の構成と分掌を示しています。



※現行の東西図書館の職員体制（東図書館+西図書館の合計）

- ・正規職員・・・5(4)
- ・非正規職員・・・9(4) 総員(司書)

□職員数の想定

舞鶴市全体の地域奉仕を含めた図書館サービスの職員数の下限を試算します。職員は4週8休で、開館は週6日なので、この試算の1.2倍の人員が必要です。

- ・開架では、奉仕対象人口3,500人に1人の司書が必要と言われています。
- ・舞鶴市の人口78,000人÷3,500人=22.28人となるので、22人。
- 22人+BM1人=23人+運転手(週4日勤) 人口比の試算式からは合計24人です。
- 館長が兼任や管理職の場合は、開架配置ローテーションの欠員分は人員増を考えます。

※「公立図書館の任務と目標」1989.1.確定 2004.3.改訂

日本図書館協会図書館政策特別委員会による、達成すべき基準値の試算を準用しました。

3-4-① 整備事業と開館までのスケジュール(案)

□中央図書館整備のスケジュール（案）

R3-4		基本計画 研究+策定	事業具体化	立上げ準備
R3 2021	10	図書館 基本計画 策定準備部会 図書館基本計画 図書館 基本計画審議会 ○フォーラム ○答申 図書館協議会継続 ○パブリックコメント	○課題分析 ○諮詢 ○基本計画の策定	行政内 の 研究 調査 ・ 連絡 調整 進行 管理 ○測量/地盤調査
	11			
	12			
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
R4 2022	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
R5 2023	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	1			
	2			
	3			
R6 2024	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	1			
R7 2025	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
R8 2026	12			
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
R8 2026	10			
	11			
	12			
	年末開館を仮定			

○最短のスケジュールの場合を仮定したスケジュール案です。

○令和5年度は、施設の基本設計や敷地調査を行います。
図書館計画の重要な要素をこの段階で詳細に協議します。
事業費概算を提示し、検討し確認します。

○令和6年度は、確認した計画と事業の方針に沿って、実施設計を行います。
建築の工事費積算設計、各種の法的な申請手続を進めます。
書架家具の設計も併行します。

○令和6年度後半に、建築本体工事の建築工事会社の選定作業を行います。

○令和7年度から、建設工事に着工します。

建築工事の期間に、図書館は資料構築の選書発注を行います。
既存の東と西図書館を一部閉館し、図書資料の装備を準備します。
また、図書館設置条例を改正し運用規則を整備します。
自動車図書館、アウトリーチサービスの準備も行います。

○建築が竣工して引渡され、引越し開館準備、開館となります。

3-4-② 整備事業費の概算と内訳項目(イメージ)

□中央図書館整備事業費の概算と内訳

費用項目	概算費用（税込）
●図書館建築4000m ² 本体工事費 ・オリンピック後のRC造S造建築物建設費の上昇を反映 ・図書館建築の計画時点の建設単価を税込55万円/m ² と仮定した。 (今後、コスト情報の資料を収集し調整する。)	220,000万円-
●建築本体に加算される工事費 ・杭工事	1,500万円-
●外構造園工事費 敷地内の建築外の環境整備。排水設備、電灯設備、サイン、舗装、ファニチャー、植栽造園、駐車スペース、駐輪場、柵など	7,000万円-
●特注家具サイン工事／閉架書庫等スチール書架工事 ・開架室の様々な形式の書架、机や椅子(特注や既製)、図書館サイン ・特注書架備品と別に既製品の机椅子調度備品もこれに含める。	17,000万円-
●ICT化対応諸工事 ・新しいメディアや技術の導入。デジタルサイネージやマーカーズスペース、3Dプリンター等のICTツールの導入と設置工事(リース外) ・BDS、看視カメラ、自動貸出装置、ほか買い取り系ICT機器費用	4,500万円-
工事系費用 小計	25億円-
●基本・実施設計	16,000万円-
●建築工事監理	4,000万円-
設計監理系費用 小計	2億円-
●敷地測量・地盤調査	1,300万円-
●敷地北側廻り広場整備費	6,000万円-
●BM自動車図書館購入費	1,100万円-
●現有蔵書のICチップ装備遡及	400万円-
●中央図書館 立ち上げ用図書購入費	16,200万円-
●図書館情報システム整備+備品（購入とリース）	2,000万円-
●図書館備品購入費/開館準備経費 ●既存図書館と分館資料の移転業務費	3,000万円-
その他事業費 小計	3億円-
総事業費 合計	30億円-

※左記の施設面積4000m²については、事業の具体化にあたり、資金調達や財政計画などをふまえて、総合的な精査を行政部内で行い、最終面積が確定されることになります。

※左の事業計画については、基本計画答申（案）のまとめ議論に資する素材として、他市事業を参考に作成し提示された資料です。本市の事業計画として、最終的に確定された事業案ではありません。

3-5-① 中央図書館の建設を成功させるために

□市民とともにつくる

近年先例の中央図書館整備計画の具体化段階では、市民参加の検討委員会が設けられ、情報の開示とともに市民ヒアリング、フォーラム、パブリックコメントなど、市民とともに進める姿勢を打ち出しています。これらは、すぐれた、新時代にふさわしい図書館を、多くの市民が求めているからであり、住民参加型の市政の観点にそったプロセスです。

舞鶴市においても、将来の市民の意見も想像しながら、この取り組みを、図書館の完成まで持続させ、また新しい図書館のサービスが始まってからも、市民にしっかりと図書館を支えてもらえるように事業を進めます。市民とともに図書館づくりを進めようとする各地の試みについても学び、これを取り入れるよう検討します。

□設計者の選定

図書館の設計者選定は、建築の成否ばかりでなく、将来の図書館サービスのあり方を大きく左右する重要な問題となります。建設に関わる担当者は、すぐれた図書館の建築について、設計者がどのように選ばれたかの知識を得ておき、好ましい設計者が選ばれるように準備します。

設計者の選定方法には、図書館への専門的知見のある審査委員を選定して、設計者の選定を行います。

□建設業務の進行

建築設計段階では、設計の基本方針条件はすべて建築計画書(基本計画書)に基づきます。発注者の意志である計画書は尊重されます。しかし、設計は度重なる打ち合せとスケッチの修正とによって、次第に形づくられていくもので、言葉をかえれば、市民が考え望んでいるサービスがだんだん形になっていくものだと言うことができます。

設計者との打ち合せとスケッチの積み重ねを通じて、具体的なサービスをイメージし、業務を確認していくことになります。また、建築計画書がしっかりとしていても、設計の進行にともなって、設計条件の変更や見直しの必要が生じてくる場合があり、それらに柔軟に対応して、発注者としての意志決定をしていきます。

3-5-② 市民とともに進める図書館サービス

いよいよ中央図書館が開館してからの、市民参画の形を検討します。

□図書館友の会

図書館をサポートするために、「図書館友の会」「図書館フレンズ」などの市民の組織が各地で作られるようになっています。こうした組織は、市民の望む図書館サービスを考え、施設の計画・建設を進める過程で、市民が「自分たちの図書館ができるのだ」という意識をもち、その運動の発展の形として生まれることが望ましいと言われます。図書館と市民が向き合い、市民は図書館のことをよく知り、図書館は市民の願いを真剣に汲み取る、そういう関係をしっかり築いていきます。